

# 長久手市障がい者活躍推進計画の数値目標の達成状況等の公表

令和2年3月に策定した「長久手市障がい者活躍推進計画」について、障害者雇用促進法第7条の3第6項の規定に基づき、令和3年度の数値目標の達成状況等を公表します。

なお、公表にあたっては、長久手市、長久手市教育委員会及び長久手市議会事務局をあわせて実施します。

## 1 障がい者活躍推進計画の実施状況

計画で掲げた目標の実績値をお知らせします。

### (1) 採用に関する目標

障がいのある職員の実雇用率（各年6月1日現在）

目標：法定雇用率以上

		(単位:%)		
		R1	R2	R3
長久手市	雇用率	2.57	2.24	2.22
	法定雇用率	2.5	2.5	2.6
長久手市教育委員会	雇用率	7.69	1.27	1.28
	法定雇用率	2.5	2.5	2.6

※長久手市議会事務局は、職員総数が5人のため、法定雇用率を算定しません。

採用に関する目標については、目標値である法定雇用率を下回りました。令和2年度に会計年度任用職員制度へ移行し、算定根拠となる職員数が増加したことにより、法定雇用率を下回りました。

令和3年度に法定雇用率が2.5%から2.6%に引き上げられましたことも鑑み、引き続き障がいのある職員の雇用促進に努めます。

### (2) ワーク・エンゲージメントに関する目標

目標：令和2年度の数値以上

		(単位:%)	
		R2	R3
満足度		75.0	90.9

ワーク・エンゲージメントに関する目標は、令和2年度に75.0%であったのに対し、令和3年度は90.9%と上回りました。引き続き、ワーク・エンゲージメントを高められるよう障がいのある職員が働きやすい環境を整備します。

### (3) 職業能力の形成に関する目標

目標：実務研修及び向上研修等の研修において、障がいのある職員が積極的に受講できるような環境を整備する。

		(単位:%)	
		R2	R3
満足度		50.0	36.4

職業能力の形成に関する目標は、研修に対する満足度が令和2年度に50.0%であったのに対し、令和3年度は36.4%と下回りました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、研修が中止になったり、オンラインに変更になったことに起因するものです。

障がいのある職員が受講しやすいようエレベーターのある会場での実施や文字おこし機能を活用等、引き続き、受講しやすい環境を整備します。